

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

住民税務課 電話 0994-22-3039
 住民生活課 電話 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年度所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

● 所得のめやす

118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円)
 学生納付特例の承認期間は

4月から翌年の3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

● 国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付いたします。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）
 なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

お知らせ コーナー INFORMATION 2015. 4

お知らせ

第6回鹿屋肝属地区脳卒中市民公開講座の開催について

【日時】 平成27年4月18日 13時～

【場所】 鹿屋市文化会館

【参加対象】 一般・医療・保健・介護関係者

※申込不要・入場無料

【連絡先】

徳田脳神経外科病院

Tel 0994・44・1119

第5回「おきのおき音楽祭」のや

【開催】 5月3日（日）

【時間】 午前10時～午後5時

【場所】 リナシティかのや水辺ステーション

ジ鹿屋中央地区商店街特設会場

【内容】 演奏・パフォーマンス・展示・販売

【お問い合わせ先】

とっておきの音楽祭 in かのや実行委員会事務局

(柿まちづくり鹿屋(リナシティかのや内)

TEL 0994・35・1001

人事交流



企画課
観光広報チーム
坂元 守

今年から2年間人事交流で与論町から参りました。町民の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、両町にとって実りあるものとなるように頑張りますので、宜しく願います。

錦江町職員退職者紹介

平成27年3月31日付で3名の職員が退職されました。

右から

山脇 幸夫さん、原澤 幸朗さん、南園 高樹さん

長い間お疲れ様でした。これからもお体に気をつけてご活躍ください。



新規職員の紹介



保健福祉課
保険衛生チーム
金川 美穂

この度保健師として錦江町へ帰って参りました。地元の事を一から勉強し、町民の方に役立てられたらと思います。どうぞ宜しくお願いします。



住民生活課
税務地籍チーム
山元 大志

地元の職員となれたことを大変光栄に思います。若い力を活かし錦江町を盛り上げ、町民の皆様から一日も早く信頼される職員となれるよう頑張ります。